

平成 30 年度 訪問看護師及び多職種による訪問看護ステーション現場研修
実施要項

1. 目標

- ・他事業所における訪問看護の実際や専門的技術を学ぶことで、自己及び自施設の質の向上・機能強化を目指す。
- ・他職種が訪問看護の実際を知ること、生活をとらえる視点や「その人らしく生きること」を支えるために必要なことを学び、多職種連携が要となる地域包括ケアシステムが円滑に進められることを目指す。

2. 対象

訪問看護ステーション・介護施設で働く看護師、医師、介護支援専門員、薬剤師、栄養士等

3. 現場研修申込み

- ・申込書に必要事項を記載し、FAX にて送信する。**(5 月 29 日 (火) 締切り 厳守のこと)**
- ・受講決定者には「受講決定通知書、研修先情報リスト、研修先決定報告書 (別紙 1)、現場研修記録 (別紙 2)、研修出欠確認書 (別紙 3)、受講後アンケート (別紙 4)」を郵送する。

4. 現場研修施設

- ・研修先情報書・および当協議会ホームページ (訪問看護ステーション一覧) から、自施設と連携しているまたは、自身が学びたい特徴のある訪問看護ステーションを選択する。(同法人以外の施設が望ましい)

5. 研究期間及び日数

- ・平成 30 年 7 月 2 日 (月) ～12 月 21 日 (金) の期間中。
- ・看護師又は多職種 1 人につき、1 日または 2 日間 (研修受講者が選択可)。

6. 申込後の研修の流れ

- (1) 各自が希望する訪問看護ステーションと連絡を取り、研修日時を調整する。
決定事項は、研修先決定報告書 (別紙 1) に記載し、協議会宛てに FAX にて速やかに送信する。**※別紙 1 締切り：6 月 22 日 (金)**
研修先報告書が協議会に到着次第、研修施設へ受入を文書で依頼する。
- (2) 研修施設に研修の目的を伝え、実習時間、交通手段、服装、持参物品などを確認する。
- (3) 当日は遅刻、欠席をしないように努め、研修中は名札 (自施設のものを) をつける。
やむを得ない事情で欠席しなければならない場合は、前もって研修先訪問看護ステーション担当者に必ず連絡をする。
- (4) 研修中は訪問看護師と同行し、在宅療養者やその家族の状況、訪問看護の実際の場面を見学する。
- (5) 現場研修記録 (別紙 2) に研修目標を記載し、研修担当者と共有して研修に臨む。また、研修出席用紙 (別紙 3) を持参し、当日担当者の確認を受ける。研修出席用紙は、研修出席後、**速やかに協議会へ FAX** にて送信する。**※この結果をもって、協議会は研修先訪問看護ステーションへの謝礼支払いをする。**
- (6) 誓約書が必要な場合は、貴施設の書式を使用してください。
※申込書と研修記録用紙は、当協議会ホームページよりダウンロードできます。
- (7) 研修終了後、**2 週間以内**に、研修記録用紙 (別紙 2) および受講後アンケート (別紙 4) に記入し、郵送にて提出する。(封筒の表に「現場研修記録・アンケート在中」と明記のこと。)

7. その他 FAX・郵送物送付先

一般社団法人京都府訪問看護ステーション協議会 宮地宛

〒604-8106 京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町 671 エクレーヌ御池 701 号室

FAX 075-744-1679 TEL 075-744-1678 (TEL は火・金のみ)

